

## 令和6年度第1回箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議報告書

日時：令和6年6月28日（金曜日）14：00～16：00  
場所：箱根町役場本庁舎4階 第1～3会議室(オンライン会議併用)  
出席者：【箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議】  
高井正委員長、倉田義巳委員、佐藤 守委員、西島庸吉委員、勝俣直人委員、池島祥文委員（オンライン）、伊集守直委員（オンライン）（欠席：瀨瀨利博委員、安藤万奈委員）  
【箱根町】  
石川企画観光部長、村山総務部長、関田企画課長、飯野税務課長、杉山企画課副課長、多田観光課副課長、辻満財務課副課長、企画課特定政策係鈴木・上田  
傍聴人：1名

### 【会議概要】

#### 1 開会

企画課長

それでは、令和6年度第1回箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議を開催させていただきます。議事に入るまでの進行を務めます企画課長の関田です。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ち、委員の構成等について、お伝えしたいことがありますので、お手元の委員等名簿をご覧ください。観光関係と暮らしの各分野は、それぞれの所属団体から推薦のあった方に委員としてご参加いただいておりますが、今年度からお一人委員が変更となりましたので、最初に自己紹介をお願いしたいと思います。

（委員自己紹介）

企画課長

ありがとうございました。また、町側の体制についても、人事異動に伴い一部変更していますので、予めご承知おきください。

続いて資料の確認ですが、事前に次第、委員名簿、資料1～3及び参考資料1～4の7種類を送付していますが、不足

等はありませんか。なお、前回と同様、会議録作成のため、音声認識システムを使用します。また、会議は公開で行いますので、傍聴者の方は会議の円滑な進行にご協力をお願いします。

それでは、議事に移りますが、検討会議の委員長であります高井委員からごあいさつをいただき、引き続き、議事の進行につきましてもお願いします。

## 2 委員長あいさつ

委員長

皆さん、こんにちは。年度が替わって第1回目となりますが、気持ちを新たに初心に立ち返って会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

## 3 議題

### (1) 検討会議の目的と役割について

委員長

議題(1)の検討会議の目的と役割についてですが、この議題は、前回会議で委員の皆さんからいただいた、コロナ禍後の社会変化に関する意見を受けて、町が検討会議の前提条件や考え方の文言を一部修正したとのこと。

それでは、資料の内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局から議題に入る前に、参考資料4をもとに、今年度の予定等を説明したうえで、資料1及び参考資料1をもとに、前回会議における意見を踏まえた資料の修正内容等を説明した。

委員長

町から、今年度の検討会議の大まかなスケジュールと、資料1の内容について文言を修正、追加したとの説明がありましたが、修正内容に関して、ご質問等がありましたら、お願いします。

D 委員

修正、追加箇所に関する意見は特にありませんが、『5 コロナ禍後の社会変化』の1番最初の文章は、コロナ禍の中での状況かと思えます。コロナ禍後は、観光客の回復に伴う入湯税を初めとする歳入増という動きもあると思っておりますので、今の記載内容では、コロナ禍後の社会変化というタイトルと内

容が少しずれていると感じました。

企画課長

ご指摘の部分については、この項目の前提という意味合いで記載しておりますが、コロナ禍における内容のため、項目の名称を『コロナ禍以降の社会変化』に修正させていただきたいと思っております。

委員長

他になれば、この資料のとおり検討会議では、修正内容を含めて確認したということで、議題（１）は終了します。なお、今後、議論していく中で、必要に応じてこの表を使用していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長

#### （２）HOT21観光プラン実施計画（後期）について

それでは、次に、議題（２）のHOT21観光プラン実施計画（後期）についてですが、この計画は、観光まちづくりにおける観光施策の充実や維持に必要な町の事業が記載されていますので、そのような視点も持って内容を確認していきたいと思っております。それでは町側から説明をお願いします。

観光課副課長

観光課副課長から資料２をもとに、HOT21観光プラン実施計画（後期）の概要等について説明した。

委員長

この計画については、箱根町と箱根DMOが連携しながら観光戦略の策定や推進を行っているとのことですので、B委員からも補足説明を含めてご意見をお願いしたいと思っております。

B委員

2003年に『観光立国』宣言がなされた当初は600万人しかいなかった訪日外国人観光客は、その後の様々な観光政策により、2019年には3,200万人まで増えるなど、新型コロナ以前の観光立国の実現に向けた国の政策は非常に上手くいってました。そこで、観光産業が産業の大部分を占める箱根町では、観光施策を進めていくことが、ひいては町民生活の向上にもつながっていくという思いでDMOは日々取組みを行っています。

また、DMOは、町全体を会社のように捉え、会社のお客様である観光客に関する緻密なマーケティング分析を行った

うえで、様々な戦略を練って、資料2の62、63ページに記載している70項目の具体的な施策を実施しています。今日は個々の取組みの説明はしませんが、これら70項目は、町の税金で実施する施策も多いので、しっかりPDCAサイクルを回して一生懸命取り組んでいます。箱根町が誇れることは、全国で約340団体あるDMOの中でも、『官民一体ALL箱根』という体制のもと、行政と民間が密接に連携して観光振興を推進している点だと考えており、国からの高い評価にもつながっています。

なお、HOT21観光プラン実施計画の後期には、今年度から4年間で取り組む内容を記載していますので、計画に掲げた観光振興施策の実行に要する費用について、大まかな金額を試算することは可能だと考えています。ただし、固定資産税の超過課税などにより財源不足に対応してもなお、中長期的に不足が見込まれる状況下では、例えば、オーバーツーリズム対策として、混雑緩和のために新たな道路を整備できれば一番良いですが、費用も時間もかかるので、あまり現実的な対応ではありません。この計画は、期間中に実現可能な施策を進めることが前提となっているため、道路などハード面の整備には言及しておらず、代わりにソフト面で、箱根観光デジタルマップを作成し、観光客自ら事前に混雑を避けてもらうことで、住民の負担も少なくするといったアプローチで進めていますので、何億円もかかるような具体の施策の記載はないことをご理解いただきたいと思います。

**委員長**

B委員から、計画の具体的な内容を補足していただきましたが、観光プラン実施計画の内容や、今後の町の観光振興に向けた取組みについて、ご質問等があればお願いしたいと思います。

**G委員**

計画を実現するためには、PDCAサイクルで回していくことが重要だと思いますので、しっかりとした進行管理を行っていることがよくわかりました。70項目の施策があるとのことですが、このうち、町内の子どもが関わっているような事業はあるのでしょうか。

**B委員**

子どもたちが関わるものについては、箱根町とゴールドウインが締結した包括連携協定の取組みの一環であるキッズサ

マーキングの実施のほか、63 ページの一番下の『4 来訪者と地域の人々の交流が価値を高める観光地づくり』の項目の『観光教育の推進を通じた郷土愛の醸成及び観光産業への理解促進』の施策では、小・中学生を対象とした教育プログラムの開発・実施にも取り組んでいます。

観光課副課長

観光教育の内容については、52 ページをご覧ください。小・中学生を対象とした教育プログラムの具体的な内容を記載していますが、B 委員から説明のあったゴールドウインとの連携事業のほか、小・中学校における観光学習などを実施しています。

委員長

他の委員の皆さんも質問等がありますでしょうか。

D 委員

観光プラン実施計画の実施に関わる町の予算は、観光費に含まれるものが多く、それ以外で説明のあった教育施策は教育費に含まれるなど、観光費以外の歳出項目もあるかと思いますが、この計画に位置付けられた施策は、町予算の中でどの項目に該当するのかという資料はあるのでしょうか。

企画課長

観光関連の施策については、参考資料 2 の箱根町の分かりやすい予算の 25 ページをご覧ください。これは、総合計画に掲げた基本目標ごとに、今年度重点的に取り組む事業をまとめた内容になってますが、『基本目標 5 癒やしと文化を提供する観光産業づくり』では、具体的な事業内容と事業費を記載しています。なお、総合計画と観光プランは連携していますので、1 つの答え方にはなりません、ここに記載している事業、予算は、観光プラン実施計画の観光施策に該当するものであると考えています。

観光課副課長

25 ページに記載している事業のうち、箱根 DMO 支援事業として 3,400 万円を町から支出しています。これは、DMO とも相談しながら、観光プラン実施計画に基づいて実施する事業、具体的には観光 DX の推進や人材確保などをプロジェクト化して、町の予算で実施しているものになっています。

B 委員

観光プラン実施計画にある 70 項目全てについて、誰が何をやるというところは記載していますので、いつまでにどこま

でやるのかを定めれば、当然総額はいくらになり、4年間でバックキャストすると1年目はいくらといった金額を出すことはできますが、そこまではやっていません。なぜならば、DMOの実態として、人数を増やして一気にできればいいですが、実働人数が6人程度しかいないので、それを決めたところで全てを実施するマンパワーがありません。また、ここ数年でいいますと、コロナ禍も相まって、観光振興に係る国県の補助メニューが非常に充実しているので、それらに該当する事業は、PDCAサイクルを回しながら毎年ブラッシュアップして、集中的に実施しているところです。

#### D 委員

町やDMOからの説明で、施策のつながりが分かりましたが、質問の趣旨としては、やはり基幹産業である観光振興は非常に重要ですが、町としては、それとは別に町民生活のための様々なインフラ整備を進める必要もあり、それらも含むと観光関連の支出は幅広くある状況だと思います。そのため、そういった事業により観光客が増えて、箱根の域内に資金が入ってくることは望ましいことですが、なかなか町の財政収入に直接結びつかない部分もあるし、逆に観光客に来てもらえることでコストがかかってしまう部分もあることが、箱根町の課題として常に議論されています。その際に、1つの想定として、町はどれだけの観光施策にどのくらいのお金をかけていて、それが観光収入に寄与する部分もあれば、さらに町の収入までつながってくる部分もあるといったつながりまで判断できる資料として活用できるといいと思いました。

#### 委員長

質問等のなかった委員についても、計画に対するご意見やご感想でも結構ですので、観光や暮らし分野の立場でご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

#### C 委員

観光分野について、昨今の報道では国内外観光地のオーバーツーリズムが話題になっていますが、箱根の中にとそこまでのオーバーツーリズムは感じていません。観光客が路線バスに大きな荷物を持ち込むことにより多少混雑することもあります。先日も電車に乗った際には、あまり混んでいる印象はありませんでした。また、路線バスが混雑しているときに、すぐその後ろを回送バスが走っていることもあるので、回送バスを活用するなど少しでも乗客が混雑しないような工

夫をしていただければありがたいと感じました。

#### A 委員

この検討会議に出席してから、本当にいろいろな気づきがありますが、特に、観光と町民の視点には随分ギャップがあると感じています。先ほどの説明の中では、箱根町を1つの会社に置き換えていましたが、この検討会議の名前を借りるのであれば、観光株式会社とまちづくり株式会社があって、町役場がホールディングスみたいなイメージで箱根町が成り立っていると感じています。それぞれの会社には、観光プランや総合計画といった立派な長期ビジョンを持った経営計画がありますが、ホールディングスである町役場が最終的に予算配分を判断する必要があり、ホールディングスと2つの会社とのバランスをどのように保つかが重要であると思っています。また、分かりやすい予算の内容は、ホールディングスが作った予算措置なので、観光とまちづくりの2つの会社の長期ビジョンはどこまで反映されているのか、2つの会社はこれで納得しているのか、このまま進んで2つの会社それぞれが描いている将来に辿り着けるのか、というところも含めて町役場が調整する能力を高めていかないと、この町全体が相変わらず前に進めない状況になってしまうという懸念を抱いています。

#### 委員長

この計画は、町のホームページにも載っているのですが、町民や国内観光客など日本人が対象になると思いますが、計画の中には外国人観光客に向けた様々な施策も記載されています。そのため、対象が重複する部分もありますが、国内観光客と外国人観光客では、プロモーションの仕方が違うので、ターゲットをしっかりと分けて施策等に取り組んでいく必要があると感じました。

#### E 委員

今の話に関連して、この計画の読者は誰なのかというところで、内部資料であれば問題ないですが、町民向けであれば、文字だけだと何をするのか伝わりづらいという率直な印象を受けました。また、見せ方の問題とは別の中身の部分については、48ページに箱根町が目指すサステナブルな観光を打ち出していますが、従来の単なる観光ではなく、今後目指す方向としてより明確にしたいのであれば、例えば、資源循環やサステナブルな環境配慮など、もう少し具体的な内容を示す

と、しっかりと伝わるのではないかと思います。

委員長

行政サービスを提供するにあたっては、せっかく作成した計画を町民に読んでもらうという見せ方の視点について、作る側もしっかり考えることが重要ですし、それが観光に関する計画の場合は、町民だけではなく、国内全体や外国人観光客それぞれを意識する必要があると感じました。

他に意見等がありますでしょうか。それでは1時間経ちましたので、一旦休憩とします。

( 休 憩 )

委員長

会議を再開させていただきます。この議題の最後に暮らしの立場から、何かご意見等があればお願いします。

G 委員

先ほど小・中学生を対象とした教育プログラムの話がありましたが、子どもたちがどんな観光地に住んでいいのか知らないのは問題であると感じましたので、子ども会としても、箱根の観光を知るための見学会を計画するなどして、町内の観光に関心を持ってもらいたいと思いました。

私は自分の子どもにも同じ環境で育ってほしいという思いがあり、10年以上子ども会で活動を行っていますが、以前は、町内5地域それぞれに子ども会があったものの、現在団体が残っているところは、仙石原と箱根の2地域だけになっています。そこで、箱根町子ども会育成団体連絡協議会では、子ども会の活動がない湯本小学校、箱根の森小学校の小学生たちにも子ども会行事に参加してもらおうと小学校を通じて参加を依頼するなど、いろいろな計画を立てて、学区に関わらず町内の子どもたちが触れ合う機会を設けられるような活動を行っているところです。

委員長

他にご意見等がなければ、議題（2）を終了したいと思います。

なお、今回の観光プラン実施計画については、現時点で実現可能な計画内容になっているものと理解しましたが、観光まちづくりの更なる充実という部分に関しては、次回の会議以降も引き続き議論を行っていきたいと思います。

**(3) 観光まちづくりに関連する町の事務事業等について****委員長**

議題(3)観光まちづくりに関連する町の事務事業等についてですが、これは、過去の検討会議の中で、町の歳出をもとに、町が考える観光と暮らしの対象範囲を区分した資料があると議論が進むといった意見があり、町が作成し、検討会議で議論を重ねてきたものになります。今回、令和6年度当初予算に修正したうえで、改めて対象範囲の説明を聞き、委員の皆さんと対象範囲の考え方を共有したいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

事務局から資料3及び参考資料2、3をもとに、観光まちづくりの充実・維持に係る対象範囲の考え方や、令和6年度当初予算をもとに作成した分類作業結果について説明した。

**委員長**

町側から、町の実施事業をもとに、観光まちづくりの対象範囲に関する説明がありましたが、実はこの分類は、これまでこの検討会議で観光と町民に関連する事業について、わかりやすい区分けはどうするかということで特に時間をかけて議論を行ってきた結果、この資料の内容に辿り着いたものです。この資料に対し、5つの分類方法や各区分の代表的な歳出項目などを踏まえつつ、ご意見をいただきたいと思います。

**E委員**

資料3について、区分自体には特に違和感はありませんが、予算の割り振りの中で、例えば、本当は③の行政サービスを手厚くしたかったが、全体の予算の関係で③には十分に充当できなかったとか、実際に予算をつけたかったが、事業が見送られたといった事例があれば教えてください。

**総務部長**

各課等からの予算要求に対して最終的にどのように予算を配分するかは、予算査定という作業で行いますが、どうしても収入の見積りに対して歳出を合わせる必要がありますので、年度間で事業の調整を行っています。具体例については、簡単などころで言うと、今年度の補正予算で、総合体育館のバスケットゴールを購入しましたが、所管課は2セット要求してきたのですが、高額であったこともあり、予算額を調整し、1セットに変更しました。

なお、令和6年度当初予算に関しては、観光関連の事務事業は、多少調整をさせていただいた部分もありますが、全体的にはしっかりと予算は配分できたと思っています。

**E 委員**

現状目立った不足っていうのが出ておらず、限られた財源の中でうまく配分されてるものと理解しました。

**C 委員**

歳出の分類結果や主な事業の説明を聞くと、子どもにはしっかりと予算を確保するが、町内で働いている従業員にはお金をかけないという町の姿勢が見受けられます。町内から小田原まで行って帰ってくるだけで路線バス代や電車代はかなり高額になります。そうすると、従業員は休みの日は外に出掛けず家にいるだけになり、徐々に町内に住むことが嫌になるという話も聞きます。そのような従業員に対して、交通費の補助を行っていただけると少しは町内に残ってくれると思いますが、こういった課題に対しては、どのように考えていますか。

**企画観光部長**

町では、子どもたちの通学環境を整えるために、スクールバスを用意したり、高校等通学費の補助を行ったりしています。ただし、それは子どもたちだけでなく、65歳以上のお年寄りの方に対しても、路線バス回数券の購入費補助を実施しています。それらを拡大して、町内で働かれていますの方々にも補助できるようになれば、町のサービスは充実していくとは思いますが、当然財源の関係もありますので、現時点では、優先順位等も考えたうえで、必要な事業を実施していることをご理解いただければと思います。

**委員長**

少し補足しますが、子どもの通学費の補助は教育事業、高齢者の交通費の補助は福祉事業に該当しますので、いわゆる生産活動を行っている企業の従業員にまで補助することは基本的にはないと思います。ただし、箱根町には、観光産業を支える従業員が必要であり、その方たちが生活するためにどうしても町外に行く必要があるのであれば、条件不利地で働く従業員の福祉向上という考え方は成り立つ可能性があるとは思いますが。

**D 委員**

改めてこの分類表を見て、自治体がこのように支出を分け

ることを義務づけられてる訳でもなく、別にやらなくてもいい作業をあえてこれまで議論してきたのは、やはり将来の財源不足に対して、例えば、固定資産税の超過課税以外の新たな財源を考えていく中で、こういう財源の徴収の仕方をすれば、この部分には充てられるだろうといったことを整理するためにやってきた作業だと思います。具体的話はもう少し先にはなるとは思いますが、今はそれに向けた準備をやっていくという理解をしておき、今後の財源面での議論が出てきたときには、議論がしやすくなると思っています。

委員長

他になれば、観光まちづくりの充実・維持に係る対象範囲について、次回会議では、表の下の部分、入湯税やふるさと納税など財源の内訳や金額について説明があるとのことですので、引き続き内容の検討を進めていきたいと思っています。

#### (4) その他

委員長

最後、議題(4)その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局から参考資料4をもとに、次回の議題の説明と日程に関する事務連絡を行った。

委員長

他になれば、今年度は、概ねこのようなスケジュールで検討会議を進めていきますが、予定している議題に関わらず、他にも検討すべき事項があれば、次回会議までに事務局にご意見等をいただければと思います。

それでは、本日の議事はこれで全て終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

## 4 閉 会

企画課長

本日は、お忙しいところありがとうございました。

その他の議題でご説明したとおり、今年度は、本日を含め、4回の会議の開催を予定しておりますので、引き続き議論のほどよろしく願いいたします。

これで、令和6年度第1回観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議を閉会いたします。